6種地	0.000080	0.1160
5種地	0.000060	0.1310
4種地	0.000160	0.0610
3種地	0.000140	0.0730
2種地	0.000133	0.0765
1種地	0.000246	0.0370

普通態容補正Ⅲ

1　級地による補正率　ア

	離島市町村	その他
6級地	15.452	3.363
5級地	12.985	2.618
4級地	10.426	1.861
3級地	7.896	1.105
2級地	6.069	0.555
1級地	5.390	0.346

備考　「離島市町村」とは当該市町村の全域又は当該市町村役場の所在地が都道府県庁所在地と海で隔てられた市町村をいう。以下同じ。

2　人口段階による補正率

測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.02
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.42
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.80
同上88,000人を超え96,000人までの数	0.19
同上96,000人を超え98,000人までの数	−1.59
同上98,000人を超える数	−4.96

3　級地による補正率　イ

	離島市町村	その他
6級地	3.960	1.523
5級地	3.096	1.191
4級地	2.211	0.850
3級地	1.342	0.516
2級地	0.654	0.252
1級地	0.365	0.140

6種地	0.000080	0.1160
5種地	0.000060	0.1310
4種地	0.000160	0.0610
3種地	0.000140	0.0730
2種地	0.000133	0.0765
1種地	0.000246	0.0370

普通態容補正Ⅲ

1　級地による補正率　ア

	離島市町村	その他
6級地	14.946	3.378
5級地	12.468	2.630
4級地	9.897	1.869
3級地	7.356	1.110
2級地	5.521	0.558
1級地	4.838	0.347

備考　「離島市町村」とは当該市町村の全域又は当該市町村役場の所在地が都道府県庁所在地と海で隔てられた市町村をいう。以下同じ。

2　人口段階による補正率

測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.02
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.42
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.80
同上88,000人を超え96,000人までの数	0.19
同上96,000人を超え98,000人までの数	−1.59
同上98,000人を超える数	−4.96

3　級地による補正率　イ

	離島市町村	その他
6級地	3.926	1.510
5級地	3.070	1.181
4級地	2.193	0.843
3級地	1.331	0.512
2級地	0.649	0.250
1級地	0.362	0.139